

自 己 評 価 報 告 書

2 0 2 5 年 5 月 1 日 現 在

東京メディカル・スポーツ専門学校

2 0 2 5 年 5 月 1 日 作 成

目 次

1 学校の概要等	1
学校の概要.....	1
自己点検・自己評価に対する姿勢.....	3
学校関係者評価委員会の構成と意義.....	4
教育理念.....	5
学校の目標（今後5年間）.....	6
学校組織の整備.....	7
今年度の重点課題.....	1 1
基準1 教育理念・目的・育成人材像	1 2
1-1 理念・目的・育成人材像.....	1 3
基準2 学校運営	1 5
2-2 運営方針.....	1 6
2-3 事業計画.....	1 7
2-4 運営組織.....	1 8
2-5 人事・給与制度.....	2 0
2-6 意思決定システム.....	2 1

2-7 情報システム.....	2 2
基準3 教育活動	2 3
3-8 目標の設定.....	2 4
3-9 教育方法・評価等.....	2 5
3-10 成績評価・単位認定等.....	2 8
3-11 資格・免許取得の指導体制.....	2 9
3-12 教員・教員組織.....	3 0
基準4 学修成果. エラー! ブックマークが定義されていません。	
4-13 就職率.....	3 3
4-14 資格・免許の取得率.....	3 4
4-15 卒業生の社会的評価.....	3 5
基準5 学生支援	3 6
5-16 就職等進路.....	3 7
5-17 中途退学への対応.....	3 8
5-18 学生相談.....	3 9
5-19 学生生活.....	4 0
5-20 保護者との連携.....	4 2
5-21 卒業生・社会人.....	4 3
基準6 教育環境	4 4
6-22 施設・設備等.....	4 6
6-23 学外実習、インターンシップ等.....	4 8
6-24 防災・安全管理.....	4 9
基準7 学生の募集と受入れ	5 1

7-25	学生募集活動	5 2
7-26	入学選考.....	5 4
7-27	学納金	5 6
基準 8	財 務.....	5 7
8-28	財務基盤.....	5 8
8-29	予算・収支計画.....	6 0
8-30	監査.....	6 1
8-31	財務情報の公開.....	6 2
基準 9	法令等の遵守.....	6 3
9-32	関係法令、設置基準等の遵守.....	6 4
9-33	個人情報保護	6 5
9-34	学校評価.....	6 6
9-35	教育情報の公開.....	6 8
基準 10	社会貢献・地域貢献.....	6 9
10-36	社会貢献・地域貢献	7 0
10-37	ボランティア活動.....	7 2
4	令和4年度重点目標達成についての自己評価.....	7 3

学校の概要

1. 学校の設置者

東京メディカル・スポーツ専門学校は学校法人滋慶学園が設置しています。学校法人滋慶学園は共通の理念のもとに専門学校を全国に運営する滋慶学園グループの構成法人です。

2. 開校の目的

本校は、学校教育法に基づき、医療業界、スポーツ業界で活躍する施術・リハビリテーションの専門家に必要な知識、技術を授け、あわせて、問題解決、コミュニケーションに必要な知識、技術を授け、人々が健康で生きがいに満ちた社会の実現に有用な人材を養成することを目的とします。

3. 校長名、所在地、連絡先

学校長 関口正雄 所在地 東京都江戸川区西葛西 3-1-16 連絡先 03（5605）2930

学校の概要

4. 学校の沿革、歴史

- 1978年 本校の設置者である「学校法人滋慶学園」の前身、東京薬学専門学院を、パラメディカルスタッフ養成校として開校
- 1984 「学校法人滋慶学園」設置。東京医薬専門学校に改組
- 1989 東京福祉専門学校開校
- 1990 東京福祉専門学校に健康スポーツ系の学科「健康福祉科」を設置
- 1995 東京福祉専門学校健康福祉科スポーツ系コースが発展的に独立し、東京スポーツ・レクリエーション専門学校開校
- 1998 東京スポーツ・レクリエーション専門学校第二校舎完成
- 2001 柔道整復師科 厚生労働大臣養成施設認定
- 2002 鍼灸師科 厚生労働大臣養成施設認定
- 2003 東京スポーツ・レクリエーション専門学校第三校舎完成
- 2005 東京スポーツ・レクリエーション専門学校第三校舎増築
- 2006 理学療法士科 厚生労働大臣養成施設認定
- 2009 東京スポーツ・レクリエーション専門学校より医療系3学科（柔道整復師科、鍼灸師科、理学療法士科）が、東京メディカル・スポーツ専門学校として分離独立
- 2014 柔道整復師科、および鍼灸師科の昼間部の定員を増員し、午前コース、午後コースを設置 付帯教育として、公益財団法人 日本スポーツ協会の資格取得ができるアスレティックトレーナー専攻を設置
理学療法士科Ⅰ部・理学療法士科Ⅱ部が職業実践専門課程に認定（2014年度入学生より適用）
- 2016 柔道整復師科、および鍼灸師科が職業実践専門課程に認定（2017年度入学生より適用）
- 2019 大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）による修学支援の対象機関となる。

5. その他の諸活動に関する計画（防災計画）

防災訓練 定期的に実施。 付属の接骨院、鍼灸院を臨床実習の場とするとともに、地域の方々の健康管理・維持に活用していただいている。

自己点検・自己評価に対する姿勢

2005 年 3 月に発表された文部科学省「専修学校の振興についての協力者会議」報告の中に、専門学校を持つ職業教育力の特徴は、「専門的な教育と職業観を涵養する教育とが一体的かつ効率的になされている」点にあると記載されています。一人ひとりを目指す職業に向けて専門的にも人間的にも一定のゴールに向けて育成する教育、つまり**職業人教育※は、専門学校においてのみ可能**なことです。

本校は、一人ひとりが目標を達成できるよう、職業人教育の正しい目標設定と目標に到達させる教育システム※の開発に取り組んできました。

実践的な職業人教育を目的とした自らの教育活動、学校運営について、社会のニーズをふまえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について自ら評価、公表することにより、学校として組織的・継続的な改善を図っていきます。

※ 職業人教育 職業人教育を我々は以下のように定義します。

職業人教育 = キャリア教育 + 専門職業教育

キャリア教育とは、職業人として必要な基礎的な知識・技能・態度の教育

専門職業教育とは、特定の職業に就くための専門的知識、技能、態度の教育

※ **教育システム** 広義の教育システムを「養成目的と教育目標」(養成目的はその学科の社会的ニーズ、教育目標は卒業時到達目標)、「目標達成プロセス」(カリキュラム、学年暦、時間割、シラバス)、「目標達成素材」(教科書、教材、教育技法)、「目標達成支援人材」(担任、専任講師、非常勤講師)、「評価基準」(透明性、公平性、競争性)の 5 要素で考えています。

学校関係者評価委員会の構成と意義

自己点検・自己評価を行なうにあたり、**学校関係者評価委員会**を組織します。本評価委員会を組織することによって、学校の教育活動そのものの質の向上、学校運営の改善・強化を推進していきます。

学校関係者評価委員は学生保護者、卒業生、関係業界、高等学校、地域住民、自治体関係部局などの関係者で構成し、自己点検・自己評価の結果に基づいて行なう学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明をおこない、学校関係者からの理解と参画を得て、意見、評価をもらいます。

学校関係者評価委員会を活用し、学校の現状について適切に説明責任を果たすとともに、**地域における学校関係者と学校との連携強化**を推進し、日々教職員の教育力・運営力向上に努めていくことを約束いたします。

教育理念

① 実学教育

特定の職種で、即戦力となる知識・技術(テクニカルスキル)を身につけます。

実学教育の要となる教育システムが(P I)² 教育システムです。(P I)² 教育システムは、【第1ステップ】導入教育(Practice)、【第2ステップ】専門教育(Professional)、【第3ステップ】業界研修(Internship)という段階を踏んだ教育システムです。学科それぞれの学習はもちろん、学科横断的に学習ができる「エクステンション講座」を設置し、幅広い視野とスキルを身につけるプログラムとなっています。また、専門職として業務の遂行に必要な国家資格は確実に合格するよう万全の指導を行っています。柔道整復師資格・鍼灸師(はり師 きゅう師)・理学療法士ともに、毎年全国平均を大きく上回る合格率を保っています。

② 人間教育

いかなる職種でも必要なプロとしての身構え、気構え、心構えを持った職業人を養成します。

専門職として仕事をする上で、サービス力、コミュニケーション力が求められています。いかに技術的に優れていても人間性に欠けていたら信頼される職業人にはなれません。学校生活のなかで、いかに人間力を高める教育ができるかが重要になっています。まず、開学以来『今日も笑顔で挨拶を』を標語として掲げ、あいさつを習慣にする指導に取り組んでいます。それぞれの学科での導入教育や宿泊研修等を通じて相互支援的な意識を身につけ、さらにトレーナーブース活動等で、実際のお客様に対応することで、プロ意識を醸成するとともに、気づきの機会を与え、サービス力、コミュニケーション力を実践の場で身につけることができる環境をつくっています。

③ 国際教育

21世紀はボーダーレスの時代といわれています。あらゆるジャンルにおいて外国の方々とビジネスをする事が普通のこととなるでしょう。また、インターネットの利用も急激に増えることでしょう。国際化＝英会話とのみ考えるのではなく、コミュニケーションの手段として英会話(英語理解力)は大切な要素となりますが、相手のことを考え、相手の国のことを考えることも大切なことです。同時に自国のこと(歴史・文化・伝統)、自分のことをよく知り主張できることも大切です。つまり、国際的な感性を学び知ることの方がもっと大切です。留学生との交流・海外研修・英会話授業・インターネット利用等を通じて国際性を高め、国際的な感性を身につけてもらうことを建学の理念としています。

学校の目標（今後 5 年間）

5 カ年の目標（2022 年度から 2026 年度までの 5 年間に、以下の目標を達成します）

1. 入学定員（200 名）の充足を継続する
2. 国家試験受験者合格率 100% 入学者合格率 80%にする
3. 1 年以内の離職者を 0 にする（※ 1）

※ 1 1 年以内の離職

学校を卒業し、就職した後、1 年以内で離職した者

目標の意図

1. 入学定員の充足は、そのまま収益率に関わっており、教育環境の整備や将来発展的に学科・学校のイノベーションをする際の資源の蓄積にも関わってきます。社会変化に対応し、様々な顧客ニーズに応えることや競合校との差別化をはかり続けることで定員の充足を継続します。
2. 学生が志望する職業に必要な技術および知識を修得させ、就職するにあたり不可欠な国家資格は確実に合格できるように導くことが我々の使命です。不合格者を 0 にすることを目標とし、そのために通常授業だけでなく一人ひとりのサポートを徹底的に行なっています。
3. 就職した学生が 1 年以内に離職してしまうということは、就職先と本人のやりたいこと、適性が合わなかった可能性が高く、学校のキャリア支援に問題があると言えます。このようなミスマッチを 0 にすることを目標とし、そのために就職後の卒業生の情報収集とキャリア支援を徹底して行なっています。

目標を達成するための方策

1. 医療の学校で「スポーツに強い学校」を目指す

医療資格＋スポーツの学び・現場・就職の実績を蓄積することで、高校生のニーズに合う学校を目指す。開校からの学校コンセプトで医療×スポーツのブランディングをすることでスポーツに強い学校をつくる。

2. FD活動および教育の DX の強化※ ※ F D （Faculty Development の略）教育力向上のための実践的取り組み

学生一人ひとりが目標をクリアする力を身につけるため、授業力、教授力の向上をはかります。アクティブラーニングの徹底を企図した講師の研修会の実施、新任講師の OJT 研修、コマシラバス、小テストをはじめとする教育システムの質的向上と DX をはかります。

3. 業界との関係強化（産学連携）による教育、就職の充実

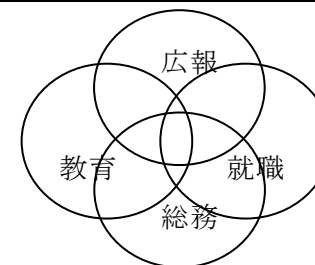
業界やスポーツ競技団体、また各種関係団体との関係を強化し、外部実習（臨床実習含む）、講師派遣、協同行事の参画など業界と学校が積極的に連携し、人材養成と業界とのマッチングをはかります。

学校組織の整備

①サッカー型組織

私たちの学校は大きく4部門(教務、企画、就職、総務)で構成しています。それぞれの部門で働く教職員の職務分掌は、固定しているものと、変化するものがあります。

機に応じて役割が変化したり、通常の役割を越えて働くことを良しとする、サッカーのような組織を理想としています。



②職務分掌

理事会	グループ総長	滋慶学園グループ全体の運営方針、人事の決定を行なう。
	法人理事長	滋慶学園グループの運営方針に基づき、法人の学校方針実現に向けて助言・諸活動を行なう。
	常務理事	滋慶学園グループの運営方針に基づき、グループ校の運営方針の決定を行なう。
	学校長	建学の理念を体現し、教育、指導運営において、周知徹底に寄与する。
	名誉学校長・副学校長	学校長を補佐・代行し、学校業務の質と実績を高めるために助言・諸活動を行なう。
	運営本部長	常務理事を補佐し、グループ校の運営方針を遂行するとともに、各学校責任者の指導、助言を行なう。
教職員	事務局長	学校責任者として事業計画を作成し、学校運営にかかわる全ての意志決定の責任を負う。
	教務部長	学校運営全ての業務において、事務局長を補佐し、事業計画実現に向け諸活動を行なう。
	学科長	学部・学科の事業計画の作成、運営にかかわる全ての意志決定の責任を負う。
	横断プログラムセンター長	学科横断のプログラムの計画・実行について、各リーダーと連携をとりながら、その実現に責任を負う。
	広報センター長	学校広報目標について、各リーダーと連携をとりながら、その実現に責任を負う。
	キャリアセンター長	学校就職目標について、各リーダーと連携をとりながら、その実現に責任を負う。
	学生サービスセンター・教務事務センター長	学校予算の管理、教職員、及び学生の環境整備について、各リーダーと連携をとりながら、その向上のための責任を負う。 教務に関わる事務的な業務について、各リーダーと連携をとりながら、その実現に責任を負う。
	スタッフ職	個別業務の執行について、上長の監督のもと、全般的な意思決定を行なう。事業計画、教育目標達成に向けた業務、プロジェクトや委員会活動など部署横断的な活動に対し積極的にその諸活動を行なう。

③学習する組織

私たちの学校は、学内において教職員が組織的に学習に取り組み、スタッフ一人ひとりが成長できる組織を目指しています。そのために、学習する組織のあり方と、学校運営の方法の確立に取り組んでいます。

1. 知の蓄積と伝承を促す組織的学習システムの構築

学習グループの推奨 学校の基本単位は教務部と事務部で、それぞれ学科、センターがあります。5名内外のメンバーで構成されるそのチームを学習グループとして位置づけます。また、クロスファンクショナルなチーム(プロジェクトや委員会など)も同様に学習グループとして位置づけ、自問自答と対話と探求による学習を行ないます。

2. 自問自答と対話と探求による意思決定システム

自問自答 会議・研修は事前準備され、目的、議題、資料などは事前に参加者に配布します。参加者は事前に自分なりの考えと、なぜ自分はそう考えるのかを問い詰めてから参加します。主催者は、あらゆる個人のあらゆる問い、疑問、質問を尊重し、傾聴する場づくりに努めます。大切なのは自答ではなく、自問です。考え、調べ、学ぼうとする個の力を育成するのがねらいです。

対話(ダイアログ) 主催者はすべての参加者が役職や立場などに関わりなく平等に議論する場をつくるよう努めなければなりません。主催者と参加者は、対話の結果たどり着いた合意が、単なる妥協や組織内政治の結果ではないか、本質的な問いとなっているか、組織の原則・基本理念と整合しているか、をよく検証する必要があります。

探求(根拠を問う)の推奨 問いや主張が対立し、平行線をたどるような場合、相互の主張や考えの背後にある事実やデータについて議論するよう、心がけなければなりません。それぞれが主張する推論の根拠を問い、誰が正しいのか?ではなく、なにがより筋の良い問いであり、仮定であるかを大切にします。

会議のシステム

グループ会議

【グループ戦略会議】 月 1 回

【分野別戦略会議】 月 1 回

学内会議

【全体会議】 月 1 回 全教職員

【運営会議】 月 1 回 局長、部長、学科長、センター長、リーダー

【学科、センター会議】 週 2 回以上 学科、センタースタッフ

【国家試験対策会議】 年間 6 回 委員長、メンバー

【T B M (Tool Box Meeting)】 朝礼、終礼、他適宜

④意思決定システム(コミュニケーション一覧)

方法	目的	実施回数	主催者	対象者
常務会 拡大運営協議会	滋慶学園グループ運営の最高決議機関である。	7回／年	総長	常務理事・指名者
EAST戦略会議	グループ最高議決機関。戦略及びその実行計画を決定する。戦略実施の中間チェックを行なう。参加メンバーが戦略作りの要諦を学ぶ場である。	12回／年	常務理事	本部長、センター長、
分野戦略会議	各校の事業計画の推進についての起案・検討・決済を行う	1回／月	本部長	事務局長、教務部長、事務部長、広報センター長
運営会議	グループ戦略会議に基づく学校毎の事業計画作成、実施チェックを行なう。学科長クラスの目標達成力及び問題解決力を育成強化する。	1回／月	事務局長	部署リーダー
全体会議	建学の理念、4つの信頼を基に第5期5ヶ年計画と2016年度事業計画の諸方針に従った日常業務の遂行方法を学ぶ。学科部署を越えた共通の課題から、特に重要な問題について認識を共通にする。	1回／月	事務局長	全教職員
部署別会議	各部署の年度目標達成に向けて発生する様々な問題を協議、解決する。	1回／週	部署リーダー	全教職員
ミーティング				
O・N・O ※	相互の情報交換や特定の問題、状況、関心事について時間をとって話をするにより、スタッフ、トレーニーへノウハウやスキルを伝え、問題解決、発見につなげる。	適宜	マネージャー・トレーナー	スタッフ/トレーニー
講師 O・N・O	教育システム改革に基づく授業運営、教育方針の徹底をはかり、問題発見の機会とする。	1回／年	事務局長・教務部長	講師
TBM(ツールボックスミーティング)	問題解決の場として適宜実施し、業務の改善をはかる。	適宜	教職員	関係教職員
朝礼・終礼	お互いの問題発見の報告、対策の周知の場とする。	毎日	事務局長	全教職員
E・メール				

⑤滋慶教育科学研究所

滋慶教育科学研究所(略称 JESC、以下 JESC という)は、滋慶学園グループ傘下各校の教育の質的向上を目指す一般財団法人です。本校が参加する JESC の主な研究、研修活動には以下のものがあります。

滋慶教育科学学会	滋慶学園グループの各校の教育実務・技法等の研究成果の発表、社会貢献に資するための職員の研鑽と人材育成の場として毎年開催しています。
JESC教育部会 医療教育部会(資格別)	医療系国家資格に関連する学科、コースを設置している学校で部会活動を行なっています。活動内容は、情報収集、資格試験データ分析・データ管理、講師、実習、求人の相互活用、模擬試験問題作成などです。
JESC国家試験対策センター	学校の枠を越えた学校間連携を図り、同じ分野を教える学校が協力し、国家試験の傾向、学生能力・動向といった情報を収集・分析します。合格に最適なカリキュラムと学習法を構築し、全員合格を目指して国家試験に向けた授業のサポートを行います。
教務マネジメント研修	教務マネジメントに携わるマネジャーを対象に研修を行ない、教務マネジメント力の向上を目指しています。
教職員カウンセラー研修	すべての担任と、直接学生と接点を持つ前教職員が2年間にわたってカウンセリング研修を受けることを義務付けています。カウンセリング研修で得た知識技術を活かし、学生カウンセリングを行なっています。
OJT トレーナー研修	新入職者に対してトレーナーとしての心構え及びトレーナーに求められるスキルを学びます。
新入職者研修	学園に入職して仕事を始めるにあたって、学園の理念や原理原則を理解し、自分らしさを活かして仕事を楽しめるよう研修を行なっています。
FD 研修	学園の授業に対する考え方を理解し、授業実施の方法や注意点等を学びます。

⑥学内研修体制

スタート研修	学園グループ、学校の 5 ヶ年の計画を理解したうえで、単年度の事業計画を落とし込み、各部署、個人の単位まで目的、目標、行動計画を作成します。
教務(担任)研修	担任のクラス運営、学生支援力を高めるための研修を行なっています。
広報(入学前教育)研修	広報は入学前教育の考え方をもとに、学生募集や受験生のサポートなど、一人ひとりの適性に合わせた進路指導ができるよう研修しています。

私たちの学校は、学内において学習に取り組み、スタッフ一人ひとりが成長できる組織を目指しています。そのために、学習する組織のあり方と、学校運営の方法の確立に取り組んでいます。

本年度の重点課題

全体重点テーマ 「医療」×「スポーツ」

1. 産学連携によるトレーナー現場の創出

→地域、部活、業界、卒業生と連携することでトレーナー実習の現場を開拓し学生のニーズに合った現場を創出する

2. 学科がレベルの高い実績を残し続ける

→教育マネジメント力を向上させ入学者合格率 80%スポーツ就職率 65%DO 率 3 %台を目指す

3. 新学科（専攻）、新規事業にチャレンジする

→学校のブランディング、価値が向上する新学科・新専攻・新規事業にチャレンジする

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人滋慶学園は「職業人教育を通して社会に貢献する」をミッション（使命）にしている。建学の理念①実学教育 ②人間教育 ③国際教育を実践し、4つの信頼（①学生・保護者からの信頼 ②高等学校からの信頼 ③業界からの信頼 ④地域からの信頼）を得られるよう学校運営をしている。 建学の理念に基づいて、東京メディカル・スポーツ専門学校は、少子高齢社会、医療制度の改定、国民の健康意識の変化に対応すべき人材育成を、『医療の専門教育・専門資格取得で実現』させ、『こどもから高齢者までの幅広い年齢層が、健康で生きがいに満ちた社会の実現を目指す』ことを目的として学校運営をしている。 現在、健康産業・健康市場は政府主導のもと様々な法改正/支援体制が行われている。また、消費者動向にも大きな変化が生じている。 本校は、これらの変化に対応できる人材の育成に力を入れ、開校の目的の実現を目指している。 2017 年には育成人材像として『3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）』を学園全体、学校全体、学科ごとに制定した。	先に挙げたミッション、建学の理念、4つの信頼に関しては、学園全体のものとして今後も継続して掲げ、さらに徹底を図っていく。 本校独自のコンセプトである「医療×スポーツ」に関しては、左記に記したように「キャリア教育」の視点を取り入れていくことが課題である。 文部科学省（中央教育審議会答申）を中心とした取り組みにもあるように、職業観、勤労観を身につけ、「自立や仕事に必要な力の基盤を育てる」ためにも、入学前の時期から在学中、さらに卒業後に至るまでの期間をキャリア教育の場と捉え、一貫した内容でのフロー教育を組み立てていくことが必要であると考えます。 また、2017年に制定した3つのポリシーを定着させていく。	1、実学教育 スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識技術（テクニカルスキル）を教授する。一人ひとりの個性を最大限に活かし、それぞれの業界で力が発揮できるよう構築された『滋慶グループ独自の教育システム』。これを中心に、人に感動を与え、プロ意識を持った『即戦力として仕事ができる人材』を、各業界との連携のもと「各々の業界に直結した専門学校として」養成する。 2、人間教育 開校以来『今日も笑顔であいさつを』を標語として掲げ、他人への思いやりの気持ちやコミュニケーションを大切にしている。学生は技術・スキルだけではなく、各教育プログラムを通じ、コミュニケーション能力、リーダーシップがとれる対人スキル（ヒューマンスキル）や逞しさを身につける。同時に、自立した社会人・プロの職業人としての身構え・気構え・心構えを養成する。 3、国際教育 コミュニケーション言語としての英語、および専門英語を身につけるばかりでなく、より広い視野でモノを捉える国際的な感性を養う。『自分を愛することのできない人に、他人を愛することはできない』をモットーに、日本人としてのアイデンティティを確立したうえで、価値観や文化の違いを尊重できるようにする。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	5	学校全体の建学の理念は「実学教育」人間教育」「国際教育」の3つの理念となる。それらは明文化され、教育指導要領や学生便覧に記載されている。またこれらを使った会議や研修、セミナー等を行っている。 その理念を踏まえた上で、教育の理念の部分は養成目的(卒後3年の像)、教育目標(卒業時の到達点)を設定し、(PI)2教育システムを軸に教育活動を行っている。また、広報、キャリアセンター、教務(学科)、学生サービス、DX委員、同窓会などが連携を図り、業界ニーズの収集・分析を行い毎年見直しを実施している。 それらは、毎年「事業計画」を作成し、数年後の組織目的や単年度の目標、運営方針、実行方針、実行計画などを定めている。2017年に3つのポリシーを制定した。	毎年、養成目的教育目標の見直しをしているが、変化の激しい社会において3年後ないし4年後の求められる人材が変化をしているため、入学時に決めた養成目的が古く感じることがある点。	業界からの卒業生評価を実施し、カリキュラムに導入はしているが浸透していないもの、新しく導入すべきものなどを見極め、今後のカリキュラム構築に活かしていく。 また、新しく制定した3つのポリシーを定着、活用していく。	・事業計画 ・求職案内 ・教育指導要領、学生便覧 ・学校案内 ・募集要項 ・学校ホームページ ・3つのポリシー
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	5	学科毎に「養成目的(卒後数年後の姿・業界のニーズ)」を定め、学生便覧・教育指導要領に記載している。 教務(学科)、キャリアセンター、同窓会等が連携を図り、業界ニーズの収集・分析を行いカリキュラムの構築に当たっている。また、教育過程編成委員会を年2回実施している。	教育課程編成委員会から出た意見をカリキュラムなど反映できるようにする。		・事業計画・求職案内 ・教育指導要領 ・学生便覧 ・学校案内 ・募集要項 ・学校ホームページ

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか	5	専任教員は、すべて国家資格の取得者であり、業界での実務経験を経て教鞭をとっている。治療院や病院からの紹介で就職される方も多く協力を得ている。	教材開発にまでは至っていない。	グループ校等で実施している分野別の委員会などで教材開発について検討していく。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	5	従来の国家資格を取得させるだけでなく、スポーツ分野でも活躍できる人材を養成している。	より多くのスポーツ（競技）業界で活躍する人材の養成	アスレティックトレーナー専攻に加えスポーツ専攻を作り、よりスポーツの知識・技術を学ばせるようにした。	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的（3～5 年程度）な視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	5	毎年社会のニーズを捉えた「事業計画」を作成し、中期的な組織目的や単年度の目標、運営方針、実行方針、実行計画などを定めている。それらは、研修を通じて教職員に徹底されている。	情報公開を通じて、学校、特に教育についての方向性は学生、保護者、関連業界に公表している	自己点検・自己評価のホームページでの公開や、学校関係者委員会等で、学校関係者に対する周知を徹底していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理念・目的・育成人材像については、様々な場面やツールを用いて周知徹底が図られている。周知対象は、学生、教職員、講師、保護者、入学検討者、高等学校関係者、業界等多岐に渡る。理念、目的等が一貫して伝えられていく事が、理念の実現や目的に達する為には必要不可欠であると考えている。また、業界ニーズの変化をいち早く吸い上げ、それに応えるカリキュラムの構築も行なっている。	養成目的：卒業後およそ3年（または業界から求められる人材像）の姿 教育目標：卒業時の到達像 3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
具体的な学校運営は、毎年作成される事業計画を基に行われる。この事業計画は、長期的（5 年以上）・中期的（3 年程度）視点で業界の変化を捉え、その上で、短期（次年度）の運営方針を作成するようになっている。変化の激しい各業界で、即戦力として活躍できる人材の養成を行い続ける為には、学生が飛び込んでいく業界の変化を読まずしては成しえないからである。 事業計画は、運営会議、法人常務理事会、法人理事会の決済を受け、承認を得ることになっている。 この事業計画を実効性の高いものにする為には、全教職員で共有する事が何より重要となる。そこで、年度（4月）が始まる直前の3月に「スタート式」という全教職員を対象とした事業計画の研修を行っている。 事業計画内には、組織図、職務分掌、各種会議の意思決定システム（コミュニケーション一覧）が明確に示されている。 運営組織は、事業計画の核をなす組織目的、運営方針、目標、実行方針と実行計画に基づいたものとなっている。単年度の運営も、中期計画の視点にたって行われている。事業計画書の組織図には、学校に関わるすべての人材が明記され、誰もが全員の組織上の位置づけを理解できるようになっている。 学校が最も大切にしている事として、理念や考え方、目的の共有を徹底して図るという点が挙げられる。これは個別ミーティングや各種会議等でのコミュニケーションを通じて行なわれる。結果として関わる全ての人がコミュニケーションの重要性を認識することに繋がっている。 中期・短期の事業計画に沿って、採用と人材育成を行い、各種研修において目標達成に向け常にマインドとスキルの両面の向上を図っている。 今後については、自己点検・自己評価を確実に実施し、第三者評価へのステップを進んでいくことが課題だと考えている。	2018 年度に第三者評価を受け、総合的に認可を受けた。 いくつかの指摘事項を今後の運営に反映できるよう取り組んでいく。 2022 年度も「危機管理委員会」を設置、学内での感染防止対策を継続した結果、クラスター感染等の発生を回避した。 2023 年度はコロナ感染等の影響は少なくなり、学校の中長期目標達成に向けて、制限なく学校運営をしていった。 2024 年度は一般社団法人 柔道整復教育評価機構の第三者評価を受けた。	事業計画の構成 ①組織目的（普遍的に学校が目指す開校、組織運営の目的） ②運営方針（中期的に組織として目指していく方針） ③実行方針（中期的な組織の運営方針を実現するための単年度の方針） ④定量目標（受験者、教育成果（D O 防止、欠席率、資格取得数、就職率、専門就職率等）） ⑤定性目標（人材育成や組織あり方等定性的な目標についての単年度目標） ⑥実行計画（その方針を実現するための詳細な計画） ⑦組織図（単年度） ⑧職務分掌 ⑨部署ごとの計画及びスケジュール ⑩附帯事業計画 ⑪職員の業績評価システム ⑫意思決定システム ⑬収支予算書（5 ヶ年計画）

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

藤本 拓也

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	5	事業計画は「組織目的」「運営方針」「目標」「実行方針」「実行計画」を骨子に作成し、毎年3月の初旬5日間かけて研修を行い、全教職員へ周知徹底する。	周知された方針が、実行・継続されるよう、継続的な働きかけをいかに行うかが課題と考えている。	毎月実施される全体会議などを通じて、組織内での理解・共感と浸透度を確認していく。	・事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人として、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。 その意識で毎年、事業計画・運営方針を定めている。 明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に周知徹底すること、そして、共感してもらうことに、年間を通じ、力を入れている。それは、各種の研修（教職員・講師）、会議（運営会議・学科会議・部署別会議等）で行い、全教員が納得して学校運営に携わる環境作りをしている。この事が、学校・学科の教育成果に繋がっていると考えている。常に市場ニーズに対応した事業計画・運営方針をこれからも作成するように努める。	学校で定めた運営方針・実行方針に基づき、具体的なアクションプランである実行計画を策定するが、その策定に関しては実際の現場担当者が運営方針・実行方針と統合した上で作成している。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画(3～5 年程度)を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	5	5年毎に作成される「五カ年計画」に基づき、単年度の事業計画を作成している。事業計画には「予算(単年～五カ年)」「職務分掌・役割分担」も含まれている。 事業計画の執行状況に関しては運営のチェック機能として、①学園の常務会議、②学校ごとの戦略会議(運営責任者会議)、③運営会議(部署責任者会議)、④学科会議、センター会議があり、計画遂行の確認を行なっている。	マネジャーのリーダーシップが発揮され、その上で人材育成が成されることで事業計画はいきてくる。運営者(リーダー)の育成、成長が常に重要課題である。	会議・研修を通じてマネージャーのマインド・スキルを向上させていく。	

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
学校として、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、学校として事業計画・運営方針を作成している。事業計画を立てることと、運営方針を定めることは、常に同時に考え、実践している。 明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に周知徹底すること、そして、共感してもらうことに、年間を通じて力を入れている。	事業計画(運営方針・実行方針等)に基づき、具体的なアクションプランである実行計画を策定するが、その策定に関しては実際の現場担当者が運営方針・実行方針と統合した上で作成している。 事業計画達成に向けてのチェックは学校内のそれぞれの部署の責任者から構成される運営会議により、毎週実施している。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	5	理事会、および評議員会は寄附行為に基づき適切に開催され、必要な審議を行い、議事録は適切に作成されている。定例の開催日程を毎年決定している。なお、寄附行為は必要に応じて適正な手続きを経て改正されている。	特になし	特になし	・理事会議事録 ・評議委員会議事録
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録(記録)は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	5	学校全体を「事務部」と「教務部」に分け組織を整備している。また事業計画には、「組織図」「職務分掌」「意思決定システム」でそれぞれの規定を明確にしている。 それぞれの会議の議事録に関しては規定のフォーマットを使用して、会議後 3 日以内に作成され、学校全体で共有される。 規則・規定は「就業規則」という形でまとめられ、必要に応じて改正されている。	特になし	特になし	・事業計画 ①組織目的 ②運営方針 ③実行方針 ④定量目標 ⑤定性目標 ⑥実行計画 ⑦組織図(単年度) ⑧職務分掌 ⑨部署ごとの計画及びスケジュール ⑩附帯事業計画 ⑪職員の業績評価システム ⑫意思決定システム ⑬収支予算書 ・就業規則

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	5	事業計画の策定や、事務職員のそれぞれの意欲や資質向上のために、様々な研修を実施している。(学生サービス研修、キャリア研修、広報研修等)			

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
意思決定に関しては、決定事項の優先順位付けと意思決定を行なう機関が明確である事が重要である。また、毎年短期的、中長期的視点に立っての事業計画の策定を行っていることで、目標志向性の高い組織運営が行われている。	意思決定機能については、それぞれの「会議」がその役割を果たすが、決定事項に関してはマイクロソフトのアプリ「One note」を活用し、会議終了時には議事録として決定事項が明確になるようにしている。また、この議事録は教職員全員見れる仕組みになっている。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	5	採用に当たっては学園本部および EAST 本部・総務人事本部にて採用計画・基準・手続き規定を策定し、それに則って運用している。新卒者の採用は、学園本部が行う。中途採用や講師の採用は、学校単位で採用希望を出し、常務理事の最終面談で決定している。人事考課は、目標管理制度を基本とし、これと対応して成果主義を取り入れた賃金制度を設けている。	人事考課のフィードバックの時間をとれていないと感じる。	個別にフィードバックをすることで、評価を伝えていく。	・目標シート ・情意考課シート ・就業規則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
採用計画と人材育成のための研修は、システムとして確立され、有効に機能している。採用にあたっては、学園本部が中心となり、採用広報や、採用試験を実施している。採用は採用基準の基、厳正に実施している。また、その後の教職員の育成には、最も力を入れている。 そして、目標管理制度に基づき、成果に応じた人事や賃金決定が行われている。2022年度より新しい目標管理制度を導入。評価制度を見直した。	数字目標を達成する過程の業務や、数字だけでは評価できない業務（例えば、入学式・卒業式担当、サークル担当、学生挨拶推進担当、清掃運動担当など）も過程を評価できるよう「プロセス評価」を導入している。 目標は常に、健全な学校運営・学科運営を実現できているかの視点で立て、評価も公平に行い、学校・学科の成長と教職員の成長に結びつくようにしている。 また、職員の職場に関するアンケートも実施。理念、目標の理解度や、職場満足度、各自の希望などの項目でアンケートを取り、その結果を受けての、職場環境の改善にも着手している。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	5	環境変化をいち早く捉え、柔軟に対応していく事が組織の継続発展には必要不可欠である、その為にも迅速な意思決定が行なえるシステムを整備しておく事は極めて重要である。そのため、事業計画において⑫意思決定システムの項に明確にしている。	会議の決定事項の周知徹底。決定事項の納得度にチーム差や個人差があるので、個別のフォローが大切と考えている。特に全教職員が参加すべき全体会に不参加になってしまう職員がいる。	特に上位会議での決定事項などは、学校・学科（部署）等での会議に適切にフィードバックされるよう徹底していく。全体会の日程は年間を通して決めているため、授業と重複する場合は事前に非常勤講師にお願いするなど工夫をする。	・事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定システムは確立されている。各会議は、位置づけや主催、日程が事業計画において明文化している。会議において重要なことは、学校運営が滞りなく行われるよう、運営上生じる様々な問題を早期に発見⇒対策⇒実行という決定を速やかに行う事である。また、会議は教職員の研修の場でもあると考えている。問題を早期に発見した後の数字分析、仮説、立案、実行、検証の思考サイクルは、様々な業務の場面に役に立てられている。	会議は 1. 法人理事会・評議員会（最高決議機関） 2. 学校戦略会議（運営方針の起案会議） 3. 法人学校運営会議（運営方針の問題を発見・対策立て会議） 4. 運営会議（学校の目標達成に向け、発生する問題解決会議） 5. 学校全体会議（決定事項の周知） 6. 学校学科会議・部署会議（部署の問題解決会議） 7. グループ各委員会会議（広報委員会・総務人事委員会・就職委員会・国家試験対策委員会・広告倫理委員会・個人情報保護委員会・学科別教育研究委員会・災害対策委員会・カウンセリング委員会・オリエンテーション委員会） 8. 様々なプロジェクトの会議がある。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

藤本 拓也

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に(学生情報管理)システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っているか	5	教職員が学校貸与のPCを持ち、システム化により情報を共有している。また業務の効率化にも努めている。 学校、学生の情報管理は、広報、校務、教務、就職、卒後と一元化されその情報は厳重に管理されている。アクセスできる職員は限られ、情報管理を学園のPC管理部門で一括している。	AI を活用した業務改善についてはまだ課題がある。	研修をすることで、AIを上手く使いこなし業務改善、DX化をしている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
情報システムに関しては、学園全体、各学校において構築されており、教職員向けのパソコン講習会なども開催し、常にスキルアップを目指している。 職員間の情報共有をスムーズにするため、ガルーンの導入を決め、運用している。ワークフロー等の承認システムにより、業務の削減につながっている。	2019 年度より学生の指導記録などを職員が記入、共有のための「業務システム」を導入。またサイボウズGaroon(ガルーン)も導入し、情報共有、スケジュール管理、会議・研修資料、施設利用などの送受信をネットワーク上で行うとともに、稟議や物品購入など承認業務も電子化し、業務効率を上げている。また 2020 年度よりTeamsを導入し、授業、学生との連絡などに活用し授業効果、業務効率の向上を図っている。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準 3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学科の学生に対し卒業時点の教育目標はもとより、学年目標、学期ごとの到達目標も併せて設定している。これにより修業年限中、常に目標を意識化させる事が行なえている。また講義科目毎にも毎回の授業での到達目標を授業開始時に明示している。このようにして学期末の定期試験時に到達すべき目標まで段階的に導く手法を用いている。ひいては、業界ニーズに合致した人材への方向付けになっていると考えている。 また、教育の質の向上のために授業アンケートがある。この結果を踏まえ、担当講師と授業改善についての話し合いの場を設けている。また、オープン授業により、教授力の把握に努め、担当講師へのフィードバックを行なう事で、授業の質の向上に繋げている。 カリキュラムにおいては、カリキュラムポリシーに基づき、MMP プログラムによって関連性・位置づけを決め、タワー型カリキュラムによって、組み立てられたものに業界・学科情報を反映させ、より業界のニーズに応えた編成を行なっている。 さらには学園として大切にしている「職業人教育」を「キャリア教育」+「専門職業教育」と捉え、従来行なっていた各種プログラムをキャリア教育の視点で見直し、体系立てを行い新たなプログラムとして提供を行なっている。 上記の各事項を基にして、学校の特色として挙げた「医療＋スポーツ」コンセプトに合うよう、学科ごと、あるいは共有の学科横断プログラムセンターを設置していることを大きな特長としている。 今後は「中途退学者減少」に向け、「学習力不足」「実習不適應」の大きく 2 点を改善させるための方策を構築していくことが課題となる。	1. 「文章読解力不足」 現在試行中であるが、それぞれの学科に必要な専門知識の基礎となる読解力を、確認テストを通じて学生の弱点を洗い出す。その後、その弱点に応じた対策課題をこなしていくことにより、学習力のボトムアップを図る。 2. 「実習不適應」 ①予防 実習前での動機付け強化と日常での規律ある生活習慣の徹底、実習先とのコミュニケーションの強化を図る ②対策 実習不適應の要因を学科責任者とともに確認し、中止理由によっては「学生相談室」「キャリアコンサルタント」との面談を通じて、要因の本質を掘り下げる。 3. 「キャリア教育・クラス作り」 日々学習をする教室・クラスが安心・安全の場になり、協同して学習に取り組める学習環境づくりの一つとしてクラスの対人関係構築、集団としての目標設定などのキャリア教育に取り組んでいる。	1. PCP 教育システム(P…Pre College、C…College、P…Post College) (※) 入学前から卒業後までの一貫した人材育成のためのシステム。入学前に自分の夢や将来の仕事を見だし(自己発見)、在学中にその夢の実現に向けて変身していき(自己変革)、そして卒業後あこがれの職場でプロとしての自分を完成させていく(自己実現)。そうしたフローでのプロセス全体を総じて呼ぶ。 2. MMP プログラム(M…Motivation、M…Mission、P…Professional) 自立したプロの職業人として業界で活躍するために必要な能力である「モチベーション(動機づけ)」「ミッション(使命感)」「プロフェッショナル(職業的な知恵)」という3つの能力を修得する教育プログラムで構成されている。 3. タワー型カリキュラム 他の関連科目と流れを合わせて、学習効果を積み上げていくカリキュラム。 学科調査・業界調査・競合校調査を踏まえて、各科目を配置していく。各学科の置かれている状況を科目群に反映させ、カリキュラムを構築していくもの。 上記に加えて、全科目においてコマシラバスならびに小テストを導入している。日々の授業を確実に履修しクリアしていく事が、資格試験の合格や現場で求められる知識や技術の習得には何よりも大切であり、かつ近道である事を伝える為に非常に効果的であると自負している。 また、コマシラバスや小テストを整理保存しておく事で、独自のサブテキストとして活用でき、振り返りの際に役立てられている。コマシラバスや小テストをはじめとし、学習に関する結果をファイリングさせている。これを学習ポートフォリオとし、振り返りの機会を設けている。今の自己は過去からの繋がりの上に成り立っている。この事を自覚することが自己肯定感を高め自信を形成していくことになり、結果として成長に繋がると考えているからである。今後は紙のファイルから Teams を LMS として活用する。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善 方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	5	3つの建学の理念およびカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき、「養成目的」「教育目標」が設定されている。常に業界のニーズを反映させるため、毎年上半期終了時点から業界・学科・競合校の各調査に着手し、それらから業界ニーズを読み取り、確実に応えられる教育目標、育成人材像を設定している。また、職業人像に関しても、学園全体で作成している「キャリア教育ロードマップ」により定められている。	教育目標、育成人材像を学科内のみに留める事なく、外部に発信していき、業界と共に作り上げる形を今後構築していきたいと考えている。	学校関係者委員会や教育課程編成委員会の意見の反映	・学生便覧 ・キャリア教育ロードマップ
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	5	3つの建学の理念に基づき、養成目的、教育目標を明確にし、学生便覧にて学生に周知している。 学期ごとの到達目標や学年目標を設定して、修業年限の中で確実に到達できる水準を定めている。国家資格系学科は合格をそのレベルとしている。授業での「試験対策講座」はもちろん、e-learning を活用した支援体制も整備している。			・学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられている。 各学科の教育目標、育成人材像は、常に業界のニーズを反映させるため、毎年上半期終了時点から業界・学科・競合校の各調査に着手し、それらから業界ニーズを読み取り、確実に応えられる教育目標、育成人材像を設定している。	人材ニーズの変化や業界そのものの変化に伴う学科の養成目的/教育目的の見直しやカリキュラムの再構築は、教育課程編成委員会の意見を取り入れている。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

藤本 拓哉

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	4	教育課程の編成においては、カリキュラムポリシー、MMPプログラムによって関連性・位置づけを決め、タワー型カリキュラムによって、組み立てられたものに業界・学科情報を反映させ、より業界のニーズに応えた編成を行なっている。 教育課程の編成は学科会を経て運営会議で授業形態や講義・演習・実習などの配置も含め、定期的に会議の中で運営状況をチェックする。 また、教育課程編成委員会を年 2 回開催し、専門の委員より教育課程への提言を頂いている。 また、終了に係る授業時間数、単位等に関しては、学生便覧に明記してある。	それぞれの学科ごとの業界から専門の委員を招聘した教育課程編成委員会を設置し、出された意見を元に毎年の教育課程の構築に反映するように実行中であるが、数年後を見据えた上で計画的に教育課程の改善計画を立てるようにすることが課題と考える。 また、学校コンセプトである、「医療×スポーツ」の教育課程のブラッシュアップ、質の向上を常に行い、教育成果の向上が重要である。	数年間の教育課程の改善計画を作成し、変更予定箇所を絞って教育課程編成委員会での検討を深くしていく。	・学生便覧 ・シラバス

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について、授業計画(シラバス・コマシラバス)を作成しているかを ☐ 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか		全ての学科で「シラバス」「コマシラバス」を作成している。			
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	教育課程編成委員会を年2回開催しており、業界の意見を積極的に取り入れている。 また、在校生は授業アンケートの自由記述欄の意見を把握している。 卒業生や就職先の意見に関しては、同窓会や業界訪問を通じて意見の聴取を実施している。	全ての学科が職業実践課程に認定され、今後さらに委員会が活発になり、委員の意見が具体的に成果をあげられるようになることが今後の課題と考える。		
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	4	「キャリア教育ロードマップ」に基づき、入学前(キャリア形成)から卒業後(キャリア開発)に至るまでをフローで捉え、各段階でのキャリア教育の実践を行っている。	教育フローとしてプログラムは見直ししながら進めている。	キャリア教員はカリキュラムとして構築している。 学内組織のキャリア教育部でキャリア教育に必要な力を精査し教育・行事に取り込ませていく。	・キャリア教育ロードマップ

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	☐ キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか		現状、定期的な聴取や評価を行っていない。	卒業後の職歴等の情報集約がシステム化の改善が必要。	学園全体的で定期調査を行うべく計画を立案、実施している。	
3-9-4 授業評価を実施しているか	☐ 授業評価を実施する体制を整備しているか ☐ 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか ☐ 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか ☐ 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	4	オープン授業および授業アンケートを学生に対して行なっている。その結果については担当講師へフィードバックを行い、授業改善へと繋げてもらっている。業界との協力体制に関しては、外部実習での評価表という形で実施をしている。	早期での授業評価フィードバックが出来ていない。	講師会議にて滋慶学園の授業の考え方、基本方針を周知していく。 講師会議等で授業アンケートの趣旨を説明し実施する。授業アンケートからの授業改善に取り組んでいく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学科の各科目は、MMP プログラムとタワー型カリキュラムによって、その内容、関連性から適正な位置づけを行うことができています。そして現在実施している様々なプログラムを、キャリア教育の視点を持って体系的に組みなおす事で、より効果的なキャリア教育を提供する事ができる。また、授業アンケートとオープン授業を通して、授業評価を実施しているが、受ける学生の視点と、行う講師の視点の2つを重視している。 授業アンケートとオープン授業によって明らかになった授業改善点については、講師面談を通じて、フィードバックを行なっている。また、定期開催される講師会議において、成功事例の共有を図り、より良い授業を行なって頂けるよう取り組んでいる。	学園グループのキャリア教育に対する考え方をまとめた「キャリア教育ロードマップ」を作成し、それに基づきプログラムを構築している。 授業アンケートの内容は、7項目で実施している。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	5	評価基準も教育システムの重要な要素と捉え、透明性、公平性、競争性のある評価基準を設ける必要がある。 評価基準は「学生便覧」に明記しており、「卒業進級判定会議」等によって確認をしている。 また、入学前等の履修の認定に関しては学則等に明記している。	特になし	特になし	・学則(抜粋) ・学則施行細則 ・臨床実習ガイドライン
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	各授業や現場実習後教育、特別授業後など様々な教育行事・プログラムの振り返りとして発表を行い成果を把握している。	学習の成果として、各学科毎に発表の機会構築を検討している。	本校の特長的な教育プログラムから順次実践していく。	

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
成績評価と単位認定の基準は、学則施行細則によって明文化されており、「教育指導要領」及び「学生便覧」にしっかりと明記し、職員や講師、学生に周知徹底している。また、それらに基づき学生指導・支援にあたっている。	各科目について中間試験(50点)と期末試験(50点)の合計(100点満点)でAからFの6段階評価を行う。 A・B・C・Dを合格とし、E・Fを不合格とする。 A (100～90点) B (80～89点) C (70～79点) D(60～69点) 合 格 E 出席不良 不合格 F (59点以下) また、学業結果を総合的に判断する指標として「GPA」を導入している。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	5	取得目標資格については、学生便覧に掲載しており、その内容に関してはオリエンテーション等を通じてしっかりと伝えている。 さらに通常カリキュラム内に対策講座を設け合格率向上を図っている。	特になし	特になし	・学生便覧
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	4	国家試験対策委員会を設け指導体制の共有化がされている。通常授業はもとより、直前には対策授業や個別フォローも行っている。また、不合格で卒業した学生に対しては聴講生制度等を設け、無料(授業料無料、模試代等の実費のみ徴収)で対策授業の履修を行なっている。	学生の状況に合わせた受験対策プログラムのブラッシュアップを行う	原因分析を行い、現状行っている対策を再構築し、強化していく必要がある。 卒業後の不合格者指導は、滋慶学園国家試験対策センターと連携をしながら、学科で対応していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
資格取得のための指導体制としては、対在校生、対卒業生ともにシステムとして形になってきている。100%合格を目標に直前対策授業を実施したり、授業前後や休日を利用した個別フォローを行なっている。また、万が一不合格で卒業する事になった学生に対しては、卒後対策として授業料は無料で対策授業の履修を行なわせている。	滋慶学園グループのグループ力を活かし、学校、学科を超えて受験サポートを行う組織「国家試験対策センター」を設置している。このセンターは合格率の向上を目的とし、様々な活動(E-ラーニングの運用、過去問題分析、オリジナルテキストの作成、模擬試験の作成・実施など)を行なっている。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

藤本 拓也

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任(非常勤)、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	5	学校の考え方、育成人材像への理解と共感、学生指導上の原則の遵守など、学校方針への理解と協力が得られるか、かつ現場の今を語れるか否かに重点をおいて教員を採用している。 養成施設としての教員条件に関しては当然、その要件を満たすことを前提に確認して採用している。 毎年の事業計画には教員採用計画を明示しており、現場での活動を継続している方や業界と強い関係を持たれている方を講師として配置する事が、学生満足度の向上に繋がると考えている。 具体的な募集や採用手続きは本部で定めている規定に則り実施している。	学生にとってより魅力のある授業を実施できる講師を確保できるよう、業界とのつながりを今後も強化する。特に学校コンセプトの「医療×スポーツ」に強い講師の採用をより実施していく必要がある		

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	5	授業改善や講師・教職員の資質の向上を図るため授業評価システムは重要と考え、年2回、オープン授業と授業アンケートを実施し専門性を適宜評価している。 また、FD活動として関連業界の主催する教員研修への参加、業界との研究会などを実施し、教員の資質向上に取り組んでいる。	特になし		
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任(非常勤)教員間の連携・協力体制を構築しているか	5	事業計画の中に組織図、職務分掌などを明記し、毎年、それぞれの部署で「組織役割表」を作成して業務分担や責任体制を明確にしている。 また、講師会議によって専任・兼任の連携、協力体制を構築し、授業アンケートの実施およびフィードバックに取り組んでいる。	特になし		事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）				
学科の教育目標を達成する為に、講師がその分野のスペシャリストである事と同時に講師要件を満たしている事を講師採用の基準に据えている。採用講師に対しては、講師会議を通して、授業運営上の留意点、成功事例、学校の理念、望む方向性、養成する人物像等を共有し、コンセンサスを図った上で授業に臨んでもらう。	講師との共有資料として、下記が挙げられる。 ① 講師業務委託契約書 ② 学年暦 ③ 時間割 ④ 教育指導要領 ⑤ 科目シラバス				
		最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では教育の成果としての指標として、(1)専門職就職率 100%、(2)中途退学者 0 名、(3)主力資格の取得率の3点を掲げている。 (1) 専門職就職 100% 学んだ知識や技術、取得した資格が活かせる業界への就職のためキャリアセンター（就職支援専門部署）を設け、求人票の獲得や内定獲得の為に教育プログラムの構築を行なっている。また、教務においては就職委員会を卒業学年の担任を中心に立ち上げている。このキャリアセンタースタッフと教務担任さらには学生が三位一体となり、内定獲得に向けての情報の共有や活動における強みの強化、弱点克服を行なっている。結果として、開講以来就職希望者の内定率は100%の高い水準を維持する事が出来ている。 (2) 中途退学者減少 中途退学者問題は全教職員がこのに取り組んでいる。その為に、カリキュラム[タワー型カリキュラム、MMPプログラム]の工夫や評価基準(小テストの導入)の見直し、コマシラバスの導入等教育システムの改革を行なった。さらには関わる人のスキルアップを図る為に、教育改革委員会のクラス作り研修、担任研修の実施、担任マニュアルの作成、学生相談室の設置とチームアプローチ(カウンセラー、担任、教務部長)のシステム化を図った。学習課題学生には各学科により、補習授業を実施している。 (3) 主力資格の取得率 基本姿勢は、全員合格であり、いずれの学科においても、カリキュラム内には資格取得の為に対策講座が設けられている。特に仕事に就く為に資格取得が必須のものについては、学園として国家試験対策センターを立ち上げ対策を講じている。万が一の不合格者に対しては、卒業後も受講可能な無料の受験対策講座を用意している。	(1) 専門職就職率 100% 現在、就職希望者内定率は 100%を継続しているが、年々、勤労観・職業観の不足している学生や、コミュニケーション能力に課題がある学生が増加している。本校で就職を指導する組織として「キャリアセンター」があるが、従来の求人票の獲得中心の業務から、キャリア教育的な内容を取り入れ、就職講座の中で勤労観・職業観およびコミュニケーション能力の向上を図る方向で改善を図る。 (2) 中途退学者数減少 学生相談室との連携強化、学習サポート支援体制の強化、実習不適應への対策として実習前・実習後教育の充実等を実施して学生サポート体制の向上を図る。 また学習課題学生には各学科において、授業以外の補習を実施して、学習している。 (3) 主力資格の取得率 課題のある学科に関しては、国家試験対策会議、学科会議などにおいて、対策講座の実施時期を中心とした教育課程の見直しを図り合格率の向上を図っていく。	(1) 就職 ・就職に関わる本校の目標は下記の項目となっている。 ① 求人票数 1500 件:医療、スポーツ業界からの求人 ② 就職内定数(率)100% :内定数/就職希望者 ③ 専門就職数(率)100%:医療、スポーツ分野への就職 ④ 就職者数(率)95% :内定者数/卒業生数 (2) 退学率 ・具体的な施策の主要なものとして、以下がある。 ● カリキュラムの工夫[タワー型カリキュラム、MMPプログラム] ● コマシラバス、小テストの導入 ● 学年暦の工夫(導入教育、シンドローム対策⇒モチベーション向上プログラムの提供) ● 担任研修(担任マニュアル) ※ 滋慶トータルサポートセンター(※)学生相談室との連携強化 学生の抱える問題を相談できるセンター。カウンセラーが常駐し、学生生活における不安や悩みを相談できるようにしている。 ● 学生カウンセリング実施時の担任、教務部長、カウンセラーのチームアプローチのシステム化 (3) 主力資格の取得率 特に国家資格に関しては、毎月の「国家試験対策会議」とグループの組織として「国家試験対策センター」があり、それぞれの資格取得のための支援や試験内容の分析・対策等を行っている。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

藤本 拓也

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	4	就職に関する業務は、「キャリアセンター」の専属スタッフが対応している。以下の9つの項目で毎月末数字を確認し、問題がある場合の対策を立て、実行する。 ・卒業年次在籍者数 ・卒業予定者数 ・就職希望者数・率 ・求人件数(職種別、月ごとと累計) ・内定者数・率(学科別、月ごとと累計) ・専門就職者数・率 ・月別内定シミュレーション(学科別) ・学生就職活動状況表(学科別) ・採用試験合格率(学科別)	国家試験の可否により内定状況が変化するため、国家試験合格と就職を連動させた指導体制の強化を図る	卒業年次だけではなく、就職を切り口として勉強に取り組む姿勢を育むプログラムを「キャリアセンター」の専属スタッフが開発する必要がある。	事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
開講以来、就職希望者の内定率は100%を維持できている。また取得した資格や学んだ知識、習得した技術を活かせる現場への就職(専門職就職)も、96%前後の高い水準を維持する事が出来ている。 これらはキャリアセンターと学科が、年度当初の目標設定から学生の内定獲得まで、常に連携を図りながら活動をしている成果であると考えている。	キャリアセンター…就職に関する相談室を「キャリアセンター」という名称で設置している。キャリアセンターの目的は ①入学希望者には就職活動や卒業後に対する具体的なイメージを持ってもらい、安心して学校を選んでもらえるようにする。 ②在校生に対して就職支援(面接時におけるスキルアップ指導や筆記試験対策の実施等)を行なう。 ③同窓生(卒業生)に対しては、就職した後にさらなるキャリア開発を考え、実務レベルの技術講習会の提供や再就職支援を実施する。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	3	各学科の取得率は事業計画に目標を明示している。基本的には「対策講座」を通常授業に入れているが、模試の結果等により補講等を開講している。対策講座開講にあたっては全国の合格率等との比較とともに、時期別の模試結果などにより指導方法を改善している。	学習能力、学力に課題がある学生が増加傾向にある。	学科別特性に合わせた学習指導、補講やチューター制を用いた個別指導を強化していく。また学習アプリのモノグサなどを活用し、低学年からの学校外学習への工夫も実施して、学習習慣の習得を学習意欲の向上を行う。	事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
原則としては受験者合格率100%を目標としている。これは、入学した学科では、国家試験を取得することが将来の仕事に通じるという特性があるためで、入学した学生には国家資格は取得させるということが学科のミッションとなっている。 2024年度は、目標合格率達成は学科によりばらつきがあった	特に国家資格に関しては、学内での「国家試験対策委員会」、グループの組織として「国家試験対策センター」があり、それぞれの資格取得のための支援や試験内容の分析・対策等を行っている。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	卒業後1年以内での離職率をゼロにすることを目標としており、卒後の状況に関しては以下の3点で把握している。 ① 卒業生就職先訪問 キャリアセンタースタッフによる訪問を実施。例年業界訪問時に実施していたがコロナ禍が改善し訪問が復活している。 ② 同窓会 コロナ禍で中断していた同窓会を2023年度より再開している。 ③ 離職率調査 卒業後1年の卒業生への離職状況調査	卒業後の活躍については、コロナ禍のため活動を縮小していたが、今後はより積極的に情報収集を行って行く	同窓会活動の活性化に伴い、より充実した同窓会の実施のため、同窓会と学校担当者の関係をより強化・協働して企画の構築、開催を実施するように活動している。 また1年未満離職率調査については継続して実施していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の特色でもあるスポーツ業界で活躍を希望する在校生・卒業生に提供できる場を獲得するための取り組みが必要であると考えている。	卒業生の実態把握は、卒業後1年での離職調査は定期実施しているが、以降は限定的な把握となっているため、情報集約のシステム化への取り組みを行う。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生が目標を達成できるように、物心両面の環境を整備していくことが学生支援である。そこには学生への温かい心がなくてはならない。本校としては、学生が抱える小さな困難にも配慮した支援を心がけている。 具体的には、①就職②学費③学生生活④健康の面で行っている。体制として、それぞれに対応できるよう、部署の設置や担当者の配置を行っている ①就職については、キャリアセンターを設置、担任と連携を取りながら就職の相談などの支援に当たっている。 ②学費については、相談窓口を学生サービスセンターとし、本校が提供できる学費面でのサービスについて詳しい知識を有し、適切なアドバイスが行なえる担当としてフィナンシャルアドバイザーを配置し、対応を行なっている。 2019年より「大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)」による修学支援の対象機関となった。 ③生活面の相談は、学内に学生相談室、スチューデントサービスセンター(SSC)で行っている。相談員は、高い専門性を持った専属のカウンセラーが行なっている。 ④健康管理については、学園グループの診療所である慶生会クリニックが担当し、相談や健康診断および歯科、内科などの治療を行っている。同時に一人暮らしで、乱れがちになる栄養や生活規律等についての指導や助言も行っている。 また健康管理と関連するが、地方出身者への便宜と、安心かつ集中して学業に取り組んでもらう事を目的として、学生寮や賃貸物件の紹介も行なっている。これは、自立支援の一環とも捉えている。 この他、学生の課外活動については、医療×スポーツの学校として積極的に意義付け、クラブ活動を行っている。	中途退学防止と学生の目標達成(主資格合格、就職)を軸に学生支援に取り組んでいる。 近年の学生の変化、多様化に対応できるように学校内のみならず、学外、滋慶学園内部署と連携を強化しながら、各場面での学生支援体制をしっかりと整えることを前提に、日常の学園生活での対応や、教育課程、授業内容などにもキャリア教育の視点を取り入れて組み立てなおす方向で検討、実践していく。	・外部環境の変化等から、学習、対人関係、精神的問題、学費などに不安を持っている学生は増加傾向である。 全教職員が「JESC認定教員カウンセラー資格」を取得し、カウンセリングマインドを持ち学生相談にあたっている。カウンセリングマインドを持った対応を行いながら、専門のカウンセラーや支援部署へ適切なタイミングで繋いでいる

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 業界説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関する講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	就職支援の為に「キャリアセンター」を設置し、卒年次担任と学生の活動状況の情報共有を図っている。また、業界訪問により業界との連携体制を強化し、就職講座や業界説明会、臨床実習先への協力をいただいている。 履歴書の書き方や面接の受け方など就活力を高める“キャリアアッププログラム”でサポートしている。	多種多様な医療とスポーツの関りを具現化した就職先について、より充実した就職先の獲得を行っていく。	・スポーツ系分野に対するキャリアセンターを通じての関係をより強化する取り組みを始めた。 ・人とのつながりから広がっていく職種であり、業界からの信頼が必要と考える。卒業生の活躍など地道な活動が必要である。 ・オンラインでの就職指導において対面と同等の成果をだした。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
年間目標ならびに年間行動計画を立てて実施している。全体指導に加えて、個別指導を行なっているが、就職指導の基本的考えとして、「就職先とのマッチングを考え納得度の高い就職を推進すること」にある。今後の課題であるスポーツ関係の仕事に就かせるための学校全体の取り組みが必要と考えている。	学生の納得度の高い就職を目指している。それに伴い業界や実職場の理解度を増す就職行事を産学協働で新規に創設して学生の就職活動の意欲を向上させている。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	2	学園グループで統一の退学要因分析フォーマットに基づき要因別の退学者数を把握している。また定期的な面談を実施し、これも統一フォーマットの面談記録を学籍簿とともに保存している。 中退率低減に向け教務会議や学科会議で様々な部署との連携を取っている。 心理面に関してはスクールカウンセラーを配置した学生相談室を設置しているが、スタッフは全員が学園内のカウンセラー資格を取得している。	多様化、複雑化している退学要因に対応できる外部との連携体制の強化及びスタッフの教育力の向上が必要である。	学力、学習能力不足には1年次の様々なアンケートや調査を活用し、早期に学生個々の現状を把握して教育を行っていく。 医療の基礎学習は学科別に対応していく。 経済的に困難な学生に対しては、学生サービスセンターを中心に個別対応する。2020年度より施行された「高等教育の修学支援新制度」の対象校になり、基準を満たす学生に対して、授業料の減免や給付奨学金を受けられるようになった。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
要因分析や時期ごとのシンドローム対策、学習能力、学力不足対策、実習不適応対策などの取り組みを実施しているが、退学率の低減までには至っていない。	学生の心理面や学習意欲面など、様々な退学への要因になりうるデータを数値化した「キャリアサポートアンケート」を全学生に実施している。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか ☐ 卒業生からの相談について、適切に対応しているか	5	専門カウンセラーを定期的に配置した学生相談室を設置している。年度始めのオリエンテーションで全学生に告知、ポスター掲示、相談室カードの配布により学生への案内を徹底。記録は学園指定の医療機関である慶生会クリニックが運営する滋慶トータルサポートセンター(JTSC)で管理・保存されている。 卒業生からの相談に関しても対応している。	学内問題に加え、学外での友人関係、家族問題なども含め様々な問題を抱える学生が増えている。	担任が抱え込むだけでなく、学科長、教務部長、局長が情報を共有し解決にあたる。トータルサポートセンターも有効に活用するようにしている。	
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	5	現在留学生の入学は非常に少ないのが現状になっている。体制としては留学生担当者を配置して、事務管理や生活相談を担当と留学生担当者が協力して対応している。	学費等の不安が留学生では多いので、学生サービスセンターが一括管理している。		

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
JTSC を中心に学生相談室を設置した事で、①学習面②精神面③学費④健康面⑤友人関係などの相談をいつでも受け入れる体制が整備され、しかも有効に機能していると考えている。ここでは専門のカウンセラーが対応にあたっている。	教職員全員が、カウンセリングマインドを持ち学生支援を行えるよう研修会&教員カウンセリング資格制度を実施。特に、カウンセリング研修では学園内組織(滋慶科学教育研究所)が主催する「JESC認定教員カウンセラー資格」を全員に受講させ試験を実施することでカウンセリング技術の均一化を図っている。 本部の留学生センターに、学園生活での相談が出来るようなスタッフを配置している。

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	4	入学前から入学事務局、学費担当者が一人ひとりの相談を受け、一人ひとりに合った経済的支援を一緒に考えている。分割納付に関しては学生や保護者の申請により、学生サービスセンタースタッフが状況を確認して学校長が許可している。 2020年度より施行された「高等教育の修学支援新制度」の対象校になり、基準を満たす学生に対して、授業料の減免や給付奨学金を受けられるようになった。	分納希望者は年々増えているため、把握・回収業務負担が大きくなっている。制度や運用方法などは改善が必要だと考えている。 また、奨学金の返還にも課題があり、在学中での返還指導の工夫が必要である。	分割納入制度を改善し、分割回数や時期をある程度絞り込むことにより、学生の混乱を防ぎ、担当者の業務負担を軽減していく。 また、奨学金担当者だけでなく、キャリアセンター担当者なども含めた学校全体で奨学金返還に対する取り組みを実施していく。奨学金の延滞対策として、返還開始の10月に向けて返還の案内を独自にしている。奨学金貸与終了者のライン取得し返還についてやり取りした。	
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	4	学園グループ内に学生や教職員の健康管理面をサポートする「慶生会クリニック」(内科・歯科)がある。学生の健康面についての支援体制は整っている。健康診断の実施や記録に関しても学校と連携して運営をしている。	第1次健康診断後で、再検診の判定を受けた学生の第2次検診の受診率が低い。第2次検診の受診率向上が課題である。 2次検診の受診率が100%になる取り組み実施が課題	担任からの指導はもちろんだが、導入教育等で、健康診断受診の大切さを啓蒙していく。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		滋慶トータルサポートセンターでメンタル専門職の職員を配置している。滋慶学園で慶生会クリニックを開院している。			
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	5	学園が運営する寮を整備している。学生寮本部があり、寮長と連携し生活指導や管理運営を行っている。	特になし		
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ 部活動、サークル活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	4	コロナ禍の影響で部活動、サークル活動は、中止していたが 2024 年度より再開している。	学生主体でサークル活動は、認めている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学前から入試事務局、学費担当者が一人ひとりの相談を受け、一人ひとりに合った経済的支援を一緒に考え、経済的負担により進学を断念することのないよう、支援している。「慶生会クリニック」は内科・歯科の2科があり、学生の身体と精神面の健康管理をしており、学生の健康管理を担う組織体制は確立されている。また、カウンセラーを学内、学外に配置し、悩みがある場合に速やかに相談が出来る環境を整えている。現状では課外活動に対する支援が整備されていると考えている。	下記の独自の学費サポート制度を取り入れている。 ・予約採用サポートシステム:この制度は、日本学生支援機構を利用し、奨学金の採用決定月額で授業料の分納支払いをサポートするシステムである。 精神面の健康管理については、「滋慶トータルサポートセンター(以下 JTSC)」を中心学生生活全般における不安や悩みの相談に乗っている。生活面では学園が運営する寮を整備している。学生寮本部があり、寮長と連携し生活指導や管理運営を行っている。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	5	各学科で保護者会を実施している。特に卒業学年の学生に対しては、全員国家試験合格に向けて保護者に協力を依頼している。また問題を抱えた学生に対しては、保護者との3者面談を必ず実施し、記録に残しその後の対応を話し合っている。	保護者の環境も変化してきおり、協力しながら学生の成長を促す体制構築が難しいケースが出始めている。	学内のみならず、様々な外部の資源を活用して、一人ひとりの学生に適した解決策を出していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保護者会などを実施し、ご家庭との連携を呼びかけている。特に卒業学年の学生については、国家試験の受験を前にして家庭の支援をお願いしている。また理学療法士科の実習に関しても期間が長期に渡るため実施要綱などの説明を細かく実施している。	入学式や卒業式においても保護者会を実施している。学内においても、学科・学年ごとに保護者会を実施して学事報告や国家試験への準備協力依頼等を行なっている。また、2024年度からは保護者が出席状況を確認できる専用サイトを立ち上げ、出席状況を保護者確認できるようになり、より綿密な保護者との協力体制を構築している。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	4	同窓会とキャリアセンターが協力、連携して様々な就職、進路に対して対応している。スポーツ分野への再就職の斡旋を充実させると共に同窓会企画の内容もスポーツ寄りにシフトさせている。卒業教育プログラムの一環として「エクステンション講座Plus」と実施している。卒業生向けの講座でスポーツ・医療の現場に必要な技術・知識の向上を図る、実践型講座を開催している。	同窓会の活動をより活発にする組織体系の再構築が必要となっている。	学校主導型から卒業生主導型への変革を促すため、支部の増設や支部主催行事の開催を積極的検討していく。またその告知方法の改善などで参加する卒業生を増やして行く。	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	4	卒後の教育を同窓会主催行事と絡めて実施している。	行事に参加する卒業生の人数拡大が必要	同窓会 LINE ネットワークを立ち上げ情報提供の改善を図る。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	5	入学前の履修および長期履修制度に関しては学則や学則施行細則に定めて運用している。 学内施設の配慮については、安全面に配慮しながら、可能な限り社会人が学びやすい環境を構築している。 進路相談に関しては、通常学生はもちろん、社会人学生に対しても実施をしている。	特になし		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「医療・スポーツ」の様々な分野で卒業生が活躍しているが、その詳細状況・活躍の現状を学校が情報収集しきれていないのが現状である。卒業生との関係性を強化していくことが重要と考えている。	再就職支援は、毎月数名の方に対して行なっている。 2023 年度は対面式の同窓会を再開させている。 卒業教育プログラムの一環として「エクステンション講座Plus」と実施している。卒業生向けの講座でスポーツ・医療の現場で必要な技術・知識の向上を図る、実践型講座を開催

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は国が定める「専修学校設置基準」と厚生労働省が定める「養成施設指定規則」を基準にして教育施設・設備を揃えており、業界の求める人材を養成するために必要な実習設備などを常に新しくしている。実技の時間も多く、それに対応する各種実習室が整備されている。また授業時間以外にも学生に開放し、技術の修得をサポートしている。 施設・設備のメンテナンスなどは、学園内の株式会社ジケイスペースが中心となり、大規模な改修や細かな修理などすべてに対応している。学校内部のメンテナンス情報は、学生サービスセンターが集約して前記企業に取り次ぎ修理を進めている。 また、学外実習については、全学科が行っている。 トレーナークラブで活動している学生が外部で実習を行うことも多く、国体や各種スポーツイベントにも参加している。 また海外活動として特出する点として、本校の妻木名誉学校長が FIFA からの要請でレフリーマッサーとして参加している。2015 年の U-17、U-20、クラブワールドカップでは、他に理学療法士と鍼灸師の教員も参加し、帰国後は、在校生に多くに影響を与え自分達の将来の大きな目標となっている。	教育環境整備に関しては、事業計画作成の際、5 年後までの整備計画を作成しているが、社会状況の変化等にもしっかりと対応するため、毎年見直しをして予算を確保する。 理学療法士科では実習先の整備に関しては進んできているが、実習不適合者への予防や対策を構築する必要がある。具体的には実習前・後教育の強化と実習不適合会議実施による対策案の立案である。柔道整復師科・鍼灸師科は新カリキュラムにあたり、外部での臨床実習を行っている。 また、現状では防災マニュアルの作成と防災訓練の実施は出来ているが、訓練のための訓練にならないよう、学生・スタッフともに意識が出来るような普段からの啓蒙活動も必要であると考えている。	主な実習室 1階 機能訓練室(PT) 臨床実習室(柔整・鍼灸) 2階 基礎医学実習室 日常生活動作訓練室(PT) 3階 水治療実習室(PT) 装具加工室(PT) 5階 柔整実技実習室(柔整・鍼灸) 鍼灸実技実習室(柔整・鍼灸) 治療実習室(PT) 6階 柔道場

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

藤本 拓也

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	5	厚生労働省の養成施設設置要件を満たしている。バリアフリーにも取り組んでおり設備も整備してある。また学校設備も基準を満たしており、感染症などに対応した衛生設備を用意している。 設備の点検補修については、グループ内の専門業者で行っている。 また改修工事など事業計画において、長期的な修繕計画を策定し実施している。 卒業生らへの施設貸し出しも行っており、卒後の勉強会に寄与している。 またデバイスを活用したIT授業の充実のため、2024年度は柔道鍼灸棟の各教室の電源設備の工事を実施して、学習、授業環境を整備した。	特になし	年度ごとの予算を考えながら計画を進めている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
医療系資格養成校として、厚生労働省の認可、指定を受けている。各科の必要な設備、備品については細かく規定されており、定期的に「指導調査」「第三者評価」を受けている。施設、教育環境について特に大きな指摘は受けていない。校舎、環境メンテナンスについては、細かい修理などもグループ企業が担当しており、対応している。	スペシャリストとしての技術を磨くための最新施設や機器を完備し、プロの現場と同じ器具、同じ環境で実習授業を受けることで、学生の学習意欲を喚起し、専門就職、資格合格率向上につなげる。授業以外でも、個別の課題に取り組む環境を用意している

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか	4	学外実習は、全学科が行っている。 実習前後の教育でより現場での知識・技術習得を高めている。 実習中は教員による巡回を通じて指導者との連携を図り、実習レポートの提出や指導者からの評価表により適切な評価を行っている。	受入施設先は法律の改定や人事異動などを考慮して、定期的に見直し、もしくは追加している。 また学外実習の教育効果についてはより一層、正確な効果測定が必要であると考えている。	卒業生を中心に実習先を開拓している。 実習指導者会議などを開催し、充実した実習が可能になるよう連携を図っているが、より学生にとって最良の支援体制を実習先と構築する	・実習要綱

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習・インターンシップ・海外研修を行うことで、学園の理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」の全てと関わることになり、その教育効果は大きいものと考えている。	実習を重視し、実習前教育・実習・実習後教育と多くの時間をそこに当てている点は本校の特徴である。現場での体験が特徴の一つである。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的な行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災(消防)訓練を定期的を実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	4	防災に対しては防火管理責任者を置き、マニュアルの整備、スタッフの役割分担、学生への情報提供など体制の整備はされている。校舎は、耐震化されており消防設備なども整備されている。建物等の保守点検等に関しては、関連企業であるジケイスペースにより長期計画を策定し、法令順守を基本に改善を進めている。避難訓練は、実施しており消防署にも報告している。災害時の備蓄品を整える。	学生に防災を意識させる教育の工夫の検討が必要	細かな対応を今後も模索したい。	
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	5	学内の危険と思われる場所は、報告を受け改善している。防犯体制として警備員を配備している。 また、AED を 5 台配置し、授業中等の万一の事故に対応できるようにしている。さらに、夜間の一定時間を過ぎると自動的に施錠されるシステムを導入している。	特になし		学園全体で職場安全委員会設置

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか		防犯カメラを館内に設置。 また安全運転管理者を選任し、職員の業務上の運転などを指導している。 (2022年度講習受講済)	防犯カメラについては、更新の時期が来ており見直しを進めている。		

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
防災、火災訓練は実施し、学生や教職員へ避難手順や方法を実施している。また備蓄水などを備えている。 学園全体では、「安否確認システム」を導入し、災害時に学生や職員の安否を携帯で確認できるようにしている。 2023 年度も継続して、コロナ感染予防対策としてアルコール消毒ボトルを設置、学校として衛生面に留意している。	・緊急地震速報設置済み ・防災訓練の映像化(DVD)がされており、学生・教職員・講師全員が視聴し、防災の意識を高めている。 ・AEDの設置:校舎内には、5 台の自動体外式除細動器(AED)を設置している。教職員には、使用方法の講習済みである。校舎入り口にシールを貼り、設置を知らせているので近隣の方々にも緊急の際使用できるようにしている。 ・全学科で心肺蘇生法の授業も実施しており、心肺蘇生法技能検定も全員が取得するカリキュラムを組んでいる。 ・全館の防犯カメラ、および自動施錠システムを設置している。 ・防災倉庫を設置し、災害時の食糧・水などのサバイバルキットを備蓄している。 ・第一次避難所を西葛西小学校に変更する(江戸川区西葛西 3-9-44)

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容（推薦入試による受け入れ人数等）を遵守している。また過大な広告を一切廃し、必要な場合は根拠数字を記載するなど、適正に学生募集が出来るように配慮している。さらに学内に、広告倫理委員会を設置し、広報活動の適正さをチェックしている。 広報・告知に関しては、各種媒体、入学案内、説明会への参加やホームページを活用して学校告知を実施し、教育内容等を正しく知ってもらうように努めている。これら、すべての広報活動等において収集した個人情報・出願・入学生の個人情報など本校に関わるものの個人情報は、校内に個人情報保護委員会を設置し、厳重に管理し、流失および他目的使用のないように管理と研修の徹底を図っている。 入学選考に関しては、スケジュールを募集要項に明示し、決められた日程に実施している。入学試験終了後は、各学科長により選考書類をチェックし最終的に学校長・事務局長・教務部により可否を判定する。面接結果・書類内容・選考試験が実施されている場合、その結果を踏まえ、将来スポーツ業界・医療業界で働くことに適性があるか総合的に判断している。 学納金や預かり金、教材及び講師の見直しを毎年行っており、学費及び諸経費の無駄な支出をチェックしている。 保護者への授業料及び諸経費の提示についても、入学前の段階において、年間必要額を明示し、期の途中で追加徴収を基本的に行わないようにしている。 新型コロナウイルス感染症の流行時より開始したオンラインオープンキャンパスについては現在も継続中。遠方からの入学志願者などからの問い合わせに対応できるようになった。	コロナ禍を経て、高校生の進路選択スケジュールが従来に戻ってきていることを鑑み、来校 or オンラインによるオープンキャンパス2種類を実施。実際に学校を見たい学生、部活が忙しくなかなか来校できない学生、遠方によりなかなか来られない学生など、様々な受験生のニーズにこたえられるよう対応している。	「医療×スポーツ」をコンセプトに学生募集を展開している。将来、柔道整復師・鍼灸師・理学療法士の資格を持ってスポーツ業界で活躍することを夢見て入学する学生が多い。 そのために国家資格取得授業以外にも在学中の「学生トレーナー活動」や「スポーツ専攻」などのゼミ形式の選択授業を設け、多くの学生が学んでいる。他校にはあまりない学びの場であり、入学生にも人気がある。 あわせて、公益財団法人日本スポーツ協会公認のアスレティックトレーナー資格取を目指す連携教育も学校コンセプトを明確化するコンテンツの1つとなっている。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	高等学校との連携を強化している。また、教員、保護者向けの資料を作成し、適度に情報提供を行っている。			入学案内 募集要項
7-25-2 学生募集を適切かつ効果的に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	4	本校は、東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容（推薦入試による受け入れ人数等）を遵守している。開業した卒業生、スポーツ業界で活躍している学生を冊子にして紹介している。募集活動は入学前教育と同時にキャリア形成段階であるという事を踏まえ、志望者の状態に合わせたカウンセリングを行なうために、個別データで管理・運営を行っている。			募集要項 入学案内

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	5	毎週末の学校説明会について「体験授業」「入試説明」「学校見学」「資格説明会」など参加者のニーズに合わせたイベントの設定を行っている。			入学案内 募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動は、学則を基に、その年の入学案内、募集要項の通り、適正に行われていると考えている。また、学内に広告倫理委員会を設置し、広報活動の適正をチェックしている。	「医療×スポーツ」をコンセプトとした募集活動を行っている。 オンライン説明会も構築し、「来校型」「オンライン型」から、受験生が選択できるようにしている。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	5	入学選考に関しては、基準を募集要項に明示し、決められた日程に実施している。入学試験後は、学校長・事務局長・全学科長・広報センター長により構成される、「選考会議」により基準に基づいて合否を確定している。			募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	4	入学選考に関する情報は、次年度の学生募集はもとより、入学後の学生指導・支援に役立てる事も出来るので、推移を正確に把握しておく事が重要である。 学科ごとの各種データおよび入学者の予測数値等は広報会議や運営会議で随時確認している。 入学者数が財務数字に影響してくることから、5年毎の予算計画を毎年更新しながら事業計画を作成している。	年々、競合校においても本校の強みである医療資格×スポーツの学びが強化されている。それに伴い、これまでの授業改善に加え、よりスピーディかつ 更なる価値創造が本校に求められている。	年間での広報スケジュールの共有に加え、学校案内パンフレット作成時期についても学科と共有。それに伴い、広報会議や学科会議等の中でも、カリキュラムに関する話し合いの場を設け、改善に努めている	事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学則を基にし、募集要項で明記した入学選考方法通り選考をしている。 結果として公平性が保たれていると考えている。	将来の希望分野への適性をきちんと見極めるため、面接の比重を多くしている。 結果として、学力のみにとらわれない、モチベーションの高い学生確保に役立っている。「オンライン面談」も実施している。

最終更新日付	22025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	------------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	5	学費の決定は、同種の学校と比較するとともに、学内で再考している。徴収金額は、学則で明示し募集要項にも記載している。			募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱いしているか	5	東京都専修学校各種学校協会のルールを基準としている。募集要項に記載および合格者へ送付する「学費納入手続き」に記載している。			募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は適正かつ妥当なものと考えている。 また、財務の情報公開も私立学校法の改正の義務づけに合わせて、本校でも平成17年4月1日から法人単位での公開の体制を取っている。学納金が公正に使われているかを世に問うものとなっている。 授業料の項目を見直し税制上のコンプライアンスもクリアしている。	入学以前の募集要項上において、事前に年間必要額を明示しているため、保護者に関しては年間支出計画が立てやすい。 また、高等学校在学者に対しても、日本学生支援機構の予約採用のアナウンスや教育ローンの案内をするなど、学費負担者の立場にたったのアドバイスを実施している。令和2年から始まった「高等教育の修学支援新制度」の対象校になり、学生の学びたい気持ちを応援している。 分納利用者の納入は、JCB の収納代行サービスを利用する。学生の振込み手数料の負担を無くし、またスタッフの納入督促業務を減らすことを目的としている。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
5年を見越した長・中期的事業計画を毎年立て、収支計画も作成している。収入と支出のバランスは、理事会で毎年確認されている。 また、学園の本部機能は、学校の財務体制をしっかりと管理し、健全な学校運営ができるような仕組みになっている。また、財務監査は学園本部監査スケジュールを元に、会計監査人（公認会計士）、監事、理事メンバーで実施されて、健全な財務体制を築いている。 さらに、私立学校法に基いた財務情報公開の体制を下記の通りとしている。 Ⅰ．組織体制 1. 法人統括責任者 2. 学校統括責任者 3. (学校事務担当者) Ⅱ．公開書類 1. 財務諸表(財務目録・貸借対比表・収支決算書) 2. 事業報告 3. 監査報告書 Ⅲ．閲覧場所 法人本部 この体制を平成17年4月から実施、情報の公開開示も実施している。		学園本部は 1. 事業計画の収支計画のチェック 2. 消費収支計算書予算対比 3. 資金収支内訳表 4. 人件費支出内訳表 5. 消費収入内訳表 6. 固定資産明細票 7. 借入金明細表及び基本明細票 を、管理・運営し、学校の経営を支えている。 財務の責任体制も明文化されており 1. 法人統括責任者(常務理事) 2. 学校統括責任者(学校運営の現場責任者＝事務局長) 3. 学校事務担当者(学校の経理責任者＝事務部長) この組織体制と、公認会計士の監査のもと、適正な財務監査を実現している。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	5	短期的な目標のみならず、5年間の中長期的事業計画を立て、その中で収支計画を作成している。5年間の計画を立てることによって、短期的視点だけではなく中長期的な視点に立って学校運営を計画することになる。 事業計画の中で毎年の収入・支出の計画を立てており、理事会の承認により執行している。			
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近 3 年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近 3 年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	5	財務基盤の安定を図るために、指揮・命令系統を明確にし、収支計画の遂行状況を逐次確認していく事が重要である。			

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか		学校会計の部署で数値を出し、担当者と学校責任者で財務分析を行い適切な学校運営が出来るような管理を実施している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
現在のところ、監査報告書は適正な計算書類を作成している旨の意見が述べられており、適正な計算書類を作成していると考え。 監査を有効に実施してもらうために、証憑書類の整理、計算書類の整備、各種財務書類の整理整頓に努めている。 平成28年度の常任監査を受け、経理や就業に関する監査を受けた。指摘事項については、改善報告書を提出し財務関係を整えた。	私立学校法上義務付けられている「監事による監査」を受けているが、それに加えて、補助金対象ではない当学校において「公認会計士による監査」も受けている。これによって適正な計算書類の作成とその信頼性の確保に努力している。 また法人決算についてはホームページにて公開している

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	5	5ヵ年の事業計画においては運営方針に基づいて計画され、収支計画も運営方針に基づいて数値化される。特に、収支計画は各学科の入学人数目標と予測、在籍者目標と予測から綿密な計画を立てている。	特になし	特になし	
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	5	収支計画(予算)は5年間作成され、そのうち次期1年間の予算については具体的に作成する(中長期計画→短期的計画)。 収支計画は広報・教育・就職計画に基づいて計画され、入学人数の推定、新学科構想などを行い、予算へと結びついている。	特になし	特になし	

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
予算編成の方法については短期的と中長期的それぞれの視点に立って行っている ので妥当な方法と考えている。 5年先を見越し、中長期的事業計画を毎年立てその中で収支計画を作成している が、学校、学園本部、理事会・評議員会と複数の目でチェックする為、より現実に即した 予算編成になっているものとする。	「当初予算」→「四半期予算・実績対比」→「修正予算」→「決算」という流れの中で、収 支計画が実現可能なものとなり、財務基盤の強化につながっている点が特徴として挙げ られる。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

藤本 拓也

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	5	会計監査は法人及び学校(以下、法人等という)の利害関係者に対して法人等の正確かつ信頼できる情報を提供するために、第三者による監査人(公認会計士及び監事)が法人等とは独立して計算書類が適正かどうかを監査することを意味する。従って、会計監査が適正に行われるためにはその体制を整えておかなければならない。			

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
財務情報公開の体制整備は平成17年4月1日には終了し、体制整備はできている。学園の特徴は、法改正の変化に迅速に対応できる機動力である。今後ともどんな法改正にも迅速に対応していくと考えている。 平成28年度の常任監査を受け、経理や就業に関する監査を受けた。指摘事項については、改善報告書を提出し財務関係を整えた。	「財務情報公開規程」「情報公開マニュアル」によって、秩序整然たる順序に基づいて情報公開に対処している点が特徴として挙げることができる。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

藤本 拓也

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	5	法律改正に迅速に取り組み、外部関係では寄附行為の変更認可及び行政への届出、そして内部関係では財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを作成し、財務情報公開体制を整備している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報公開の体制整備は平成17年4月1日には終了し、体制整備はできている。学園の特徴は、法改正の変化に迅速に対応できる機動力である。今後ともどんな法改正にも迅速に対応していくと考えている。	「財務情報公開規程」「情報公開マニュアル」によって、秩序整然たる順序に基づいて情報公開に対処している点が特徴として挙げることができる。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令を遵守するという考えを学園の方針に掲げ、教職員全員でその方針を理解し実行に努めている。法人理事会の元に、コンプライアンス委員会を設立し、学校運営が適正かどうか判断している。 現状では、学校運営/学科運営が適正かどうかは、各調査においてチェックできるようにしている。 また、組織体制強化やシステム構築にも努めている。 (1)組織体制 ①財務情報公開組織体制(あり) ②個人情報管理組織体制(あり) ③広告倫理管理組織体制 ④地球温暖化防止委員会 ⑤進路変更委員会 (2)システム ①個人情報管理システム ②建物安全管理システム ③防災管理システム ④物品購入棚卸システム ⑤コンピュータ管理システム 各委員会、組織体制、システムで、常に健全な学校・学科運営ができるように努めている。		各調査 1. 学校基本調査(文部科学省) 2. 国家資格対象学科 年次報告と年次指導調査(厚生労働省) 3. 自己点検・自己評価(私立専門学校等評価研究機構) 4. 学校法人調査(日本私立学校事業団) 5. 専修学校各種学校調査(東京都専修学校各種学校協会) ※調査内容 :学校の現状 - 在籍調査 - 学生・生徒納付金調査 - 卒業者の就職状況調査 - 就職希望者内定状況調査 - 財務状況調査 - 財務情報公開に関する調査

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	5	3つの教育「実学教育」「人間教育」「国際教育」で「職業教育を通じて社会に貢献する」という建学の理念の実現を目指し、4つの信頼「学生・保護者からの信頼」「高等学校からの信頼」「産業界からの信頼」「地域からの信頼」を確保する為にもコンプライアンス推進をはかる。全ての法令を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従い行動することが私たちの重要な社会的使命と認識し実践する。 またハラスメント、コンプライアンスの研修を実施している。			就業規則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令や設置基準の遵守に対する方針は文章化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制を作っている。2024年度は一般社団法人柔道整復教育評価機構の第三者評価を実施している。また、教職員の啓蒙として、法令や設置基準を遵守に対する教育または研修を、リーダーと実務担当者で実施している。	監事による毎年の監査に際して、業務監査の対象としてコンプライアンスの実施状況についても監査してもらっている。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

藤本 拓也

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	5	全ての役員・教職員・講師が個人情報に関する法規範を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するために「個人情報保護基本規程」を構築し、社会的要請の変化にも着目し、個人情報保護管理体制の継続的改善にも取り組んでいく。 学園の全職員が「認定CPA アカデミック講座」を受講し、より一層の個人情報に関する啓発及び教育を実施している。	特になし	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
平成17年4月1日に個人情報保護の体制は完了している。今後は個人情報保護の教職員への啓蒙（＝研修制度確立済み）と、その運営体制の整備に力を入れることを考えている。	外部機関の「TRUSTe」より国際規格の認証を獲得し、毎年個人情報保護管理状況についての検定を受け、ライセンスを更新し、ホームページ上に明記している。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	5	学則に定め、定期的に自己点検・自己評価を実施している。自己点検・自己点検評価委員会を毎年4月に実施し、改善に取り組んでいる。	特になし	特になし	自己点検・自己評価規程
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	5	ホームページにて報告書としてまとめた評価結果を公表している。	特になし	特になし	
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	5	教育課程編成委員会と学校評価委員会を設置し関連業界等からの評価を随時受けている。	特になし	特になし	学校関係者評価委員会規程
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	5	ホームページにて評価結果を公表している。	特になし	特になし	学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
コンプライアンス、個人情報、学校評価などは滋慶学園の規則に即して、実践しており、年々の改定などには早期に対応して改善に取り組んでいる	2024 年 2 月 7 日に一般社団法人柔道整復教育評価機構の第 3 者評価を実施している。結果についてはホームページに公開している

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	藤本 拓也
--------	----------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	5	ホームページにて情報公開をしている。	特になし	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
現状でもHP等で公開し毎年更新を継続的に実施していく。	高等教育修学支援新制度のガイドラインにあった情報公開を行っている。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学園グループでは、建学の理念(実学教育・人間教育・国際教育)の実践を通じ、4つの信頼(学生・保護者、高等学校、業界、地域)を得るという基本ビジョンの元、職業人教育(専門職業教育＋キャリア教育)を通じて社会に貢献するというミッションを掲げている。 このミッションを具現化する為に、様々な施策を講じている。 例としては、地域の方や団体には一般教室や実習質の安価での貸し出しを今後も継続させていきたいと考えている。 また、社会・環境問題に対しても取り組みも始めている。その手始めとして、地球温暖化問題に対しての視聴覚教育や節電対策がある。 節電対策の代表的なものとして期間延長(5月1日～10月31日)のクールビズ活動、エレベーターの使用頻度を抑える2アップ3ダウン運動の推進、教室・職員室の空調機の温度設定(夏季:28度、冬季 20 度)の徹底、夜間照明の消灯等がそれにあたる。	江戸川区になどに働きかけて区の行事などに学生を参加させる取り組みを始めた。	各種団体に教室や実習室を安価で貸出を行っている。特に子ども達向けに柔道場を解放し、合気道や柔道教室を開いている。 平成 28 年から、江戸川区スポーツ振興課に新しく出来た「障害者スポーツ係」と連携し、毎年 11 月に開催される「パラスポーツフェスタえどがわ」に学生や職員がボランティアとして参加している。 オリンピック・パラリンピックにおける主な活動(ボクシング・セーリング・パラローイング・JISS 業務サポート)

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本拓也
--------	-----------	-------	------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	4	SDGs ESG の考え方を取り入れ、環境課題を意識した、持続可能な学校運営を行っている。また、カーボンニュートラルにも取り組み、在校生が使用するビニール傘袋とトイレペーパータオルの使用も今年度いち早く使用を中止し、資源を有効活用している。 滋慶学園をあげて、地球温暖化について真剣に取り組んでいる。ポスターやパネルなどを作り、校舎の数箇所に貼るなど啓蒙活動にも力を入れている。 学校としては、団体などに教室・実習室を貸出している。柔道場を地元の子どもの柔道や合気道の団体に定期的に貸出を行っている。学生の参加するスポーツ大会では、江戸川区の障がい者スポーツ指導員の方と共同し、障がい者スポーツを学生たちに体験させた。	学校施設にあまり余裕がないが、貸出の希望があれば地元を中心に貸出を積極的に行っている。		

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流 に取り組んでいるか	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	4	建学の理念のひとつに国際教育を掲げている本校としては海外校との連携を強化する事や留学生の受け入れは重要であると考えている。学園本部には「国際センター」があり、留学生を受け入れ、手続きの相談や海外の教育機関との交流を推進している。 2月にフランスのエレガンスフランス東洋医療研修を3年ぶりに受け入れた。 2023年2月23日(本・祝日) イギリス サッカープレミアリーグ リヴァプール FC トップチームでトレーナーとして活躍する卒業生渡邊さんの ON LINE 授業を実施した。	学園として海外事務所などを展開し、学生の相互受入を実施している。 しかし、学校として学生を送り込むまでには至っていない。 海外で活躍する卒業生の情報収集が不徹底である。	キャリアセンターが中心となり、海外で活躍する卒業生の情報収集を収集しリスト化する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学園として海外事務所などを展開し、学生の相互受入を実施している。 しかし、学校として学生を送り込むまでには至っていない。	

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	3	・第38回2023三浦国際市民マラソン トレーナーブース	まだ学生個人主体のボランティアになっている。 ボランティア活動の「評価」に関して今後検討していく必要がある。	外部からのボランティア依頼の掲示などで積極的に募集を行う	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
個々学生のボランティアについては、学校として把握しきれていない。学校を通してのボランティアは、まだ少ない。今後も積極的に関わりを持ちたい。	

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	藤本 拓也
--------	-----------	-------	-------

4 2024年度重点目標達成についての自己評価

2024年度重点目標	達成状況	今後の課題
「医療」×「スポーツ」 1. 産学連携によるトレーナー現場の創出 ・地域、部活、業界、卒業生と連携することでトレーナー実習の現場を開拓し学生のニーズに合った現場を創出する。 2. 学科がレベルの高い実績を残し続ける ・教育マネジメント力を向上させ入学者国家試験合格率 80%スポーツ就職率 65%退学率 3 %台を目指す。 3. 新学科（専攻）、新規事業にチャレンジする ・学校のブランディング、価値が向上する新学科・新専攻・新規事業にチャレンジする。	1. 産学連携によるトレーナー現場の創出 ・地域、部活、業界、卒業生と連携することでトレーナー実習の現場を開拓し学生のニーズに合った現場を創出する。 学校として最重要課題として、学科（教務部）、キャリアセンター、事務部が連携して在学中のトレーナー実習先を開拓し、大きな成果を上げている。 2. 学科がレベルの高い実績を残し続ける ・教育マネジメント力を向上させ入学者合格率 80%スポーツ就職率 65%退学率 3 %台を目指す。 学科に達成状況にばらつきが大きい。退学率の減少が課題である 3. 新学科（専攻）、新規事業にチャレンジする ・学校のブランディング、価値が向上する新学科・新専攻・新規事業にチャレンジする。 学科カリキュラムの再構築、環境の変化に合わせた学科構成を検討する。	1. 産学連携によるトレーナー現場の創出 より多くのトレーナー実習現場を開拓する。同時に多種目の競技の現場を開拓するように、より業界、卒業生との連携を強化する 2. 学科がレベルの高い実績を残し続ける 研修による教育マネジメント力の強化、特にクラス運営力、学習課題学生への対応力、教育カリキュラム構築力の強化を図る。 3. 新学科（専攻）、新規事業にチャレンジする 各学科教育カリキュラムの見直し、プロジェクトによる新規学科の検討を行う